

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170700476		
法人名	社会福祉法人 和光会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護「ファミリーケア北方」		
所在地	岐阜県本巣郡北方町柱本3丁目88番地		
自己評価作成日	令和2年9月30日	評価結果市町村受理日	令和2年12月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170700476-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年10月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着型サービスとして認知症高齢者に対して地域の方々への理解が得られる開かれたサービス、また、地域で生活していることを入居者の方々から感じていただけるような活動をしている。具体的には、月1回ボランティアによる音楽療法、看護学生との交流、地域の小中学生の職場体験実習や交流会の実施。北方祭りや運動会などの地域行事に参加させていただき、入居者・職員ともに地域との関わりをもつ機会をもうけている。また、近所の散歩や近くの喫茶店、コンビニへ行くことで地域の方々との交流し相互理解を深め、地域の一員であることを意識して生活できるように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人全体でコロナ感染予防対策に取り組み、会議や研修等、オンラインで行っている。今回の外部評価も、Web会議ツール「Zoom」を使い、管理者と職員のヒヤリングを実施する事となった。その場の環境を五感で知る点には欠けるが、ライブでの映像を観る事で、共有空間や居室の様子を確認している。学生やボランティアとの交流、地域行事への参加等、開かれた運営に努めている。職員のワークライフバランスに配慮した働き方や、非正規から正規職員への登用もある。また、資格取得の推奨やリスクマネジメント、権利擁護、コンプライアンス、接遇、メンタルヘルス等を職員の必須研修とし、利用者サービスの向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)		

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念として「家庭的な環境と地域住民との交流の元で楽しい生活を提供すること」を掲げて、理念に基づいた行動がとれるよう管理者・職員は理念カードを常に携帯して意識できるようにしており、各ユニット内にも理念を掲示している。	法人の理念を基に、事業の目的を明確にした事業所独自の理念を掲げている。各ユニットで目に付き易い場所に掲示し、職員は理念カードを携帯しており、いつでも確認できるよう意識化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	子ども110番の設置、地域の小中学校の職場体験学習の受け入れや交流会による事業所への理解の促進につながる取り組みを行い、地域に対し開かれた事業所となるよう意識して取り組んでいる。	広報誌や各種団体のネットワークを活用し、積極的に交流をしながら地域事業へ講師派遣もしている。また、小中学校の福祉体験や地域のボランティアを受け入れ、利用者との交流を通して地域とのつながりを深めている。今はコロナ禍である為、自粛をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議用資料の事業・活動内容の中で日頃の認知症ケアについても地域の参加者に向けて配付し発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の開催がコロナウイルスの影響で困難となっており、行政との相談のうえ中止としているが、資料を配布し入退居状況や活動の報告を行っている。地域や行政の参加該当者から意見・助言・提案をいただいた際は、その後のサービス向上、活動内容につなげるように努めている。	運営推進会議で運営状況を報告し、利用者の様子や活動を写真や動画で視覚化して参加者に説明している。時には利用者が参加し、思いを聞く機会を設けている。現在はコロナ禍である為、書面会議とし、事前資料を配布して意見等を聞き、議事録を作成、参加メンバーには手渡しで届けている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	月に1度の介護相談員の訪問受け入れがコロナウイルスの影響で中止としている為、助言や提案などを受けられない現状であるが、行政からのメール配信に対し返答を行いながら連携、協力関係の維持を図っている。	広域連合や市からは介護保険関係やコロナウイルス感染症対策等、必要な情報のメール配信が逐次あり、見落とさないようにして運営に活かしている。法人全事業所が会議や研修のリモート対応を導入し、参加できる研修には出席している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については原則禁止とする行為であることを全職員が十分に理解し、介護現場において、拘束をしない方法で入居者の安全が守られる具体的な方法の検討、実践をしている。また、3ヶ月に1度、身体拘束適正化委員会を開催し、事業所内での情報共有、問題解決へ向けた検討を行っている。	身体拘束適正化委員会を定期的に開催し、議事録で職員への周知を図り、次回の会議課題につなげている。身体拘束廃止の研修とアンガーマネジメントを含むメンタルヘルス研修の受講を職員に義務づけている。ヒヤリハットや事故報告から原因を分析し、身体拘束をしないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修資料をもとに虐待防止への理解を深め、全職員が研修報告書を作成し、職員間でお互い意識し合い、事業所での統一ケアとして虐待防止の徹底が成されている。		

岐阜県 グループホーム「ファミリーケア北方」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の研修資料をもとに学びを深め、職員全員が研修報告書を作成し、職員間でも情報を共有し必要に応じた対応が出来るようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時に契約書・重要事項説明書にて十分な説明を行い、不安や疑問点を尋ねてそれに対し具体的に返答し、理解していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書にて苦情担当者、公的窓口について説明し理解していただいている。苦情受付ボックスを設置し、その存在を御家族にも周知している。また御家族の面会時に近況報告や要望をうかがい、速やかな対応を行っている。	年1回の顧客満足度調査で家族の意見を集約し、年2回開催の家族会でも意見交換を行い、運営に反映させている。苦情箱の存在を伝えているが、職員が日頃から家族が話しやすい姿勢で対応し、直接聞いている。コロナ禍で自粛していた面会を、条件付きで実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	人事考課システムによる人事考課に基き、年に2度、職員の業務目標や達成度について上司と面談して話し合う機会を設けている。また、職員からの意見、提案に対して日頃から肯定的に検討し、運営に活かせるように努めている。	業務上の問題は個人で抱えるのではなく、組織として捉え、管理者は職員からの意見を聴き取り、前向きに受け入れながら運営に反映させている。人材育成を目的に人事異動が行われているが、利用者の環境を変化させないためにも職員異動を少なくし、働き易い環境作りに努めている。離職率も低い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課システムにて各職員が立てた目標に対しての取り組み状況、評価、反省を確認し、その目標作成・実行につなげる為のサポートを行っている。日頃から職員の職場環境などに関する相談に応じ、その改善に向けて行動している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の年間計画に基き、参加できるオンライン環境下がある時のみ研修参加を行う方針である。介護だけでなく訪問看護師協力のもと、医療に関する勉強会を随時開き、またリーダーと管理者はキャリアパス、考課者研修へ参加することで人事考課に関する学びを深めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の委員会や、勉強会に職員に参加してもらい、情報の共有・交換を行い、学んだ情報を他職員へ伝達してサービスの向上に活かせるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、自宅や病院、利用先のサービス事業所へ事前訪問に行き、本人や御家族の話を聞いて情報収集し、入居前から職員が状態を把握し、要望にそう受け入れ準備を行っている。また、入居後は入居者個人に担当職員を定め、その職員や管理者が中心となって不安や悩み、相談などに応じている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時や面談時に御家族に対し、現在に至るまでの家族関係や事情に配慮しながら相談などに応じている。職員全員が積極的に家族と意思疎通を図ることで、信頼関係の構築、その時々々のニーズの把握に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用申込時や見学来所時に、本人様の心身の状況や御家族の状況を聞き取り、法人内の他サービスの紹介を必要に応じて行っている。事前訪問では現時点での心身の状況やニーズを把握して、入居後の事業所においての適切な支援につなげている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者に対し、個別性を重視したコミュニケーションを積極的に図りながら適切な対応を行い、信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月送付している個別ごとのお便りで日頃の様子を家族に知っていただくことで本人様の現状を把握していただいている。他、家族には定期的に電話にて現状報告を行い、要望などの有無を確認し、共にケアの方向性を検討している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの影響にて制限がある為、直接的な面会や外出支援は行えていないが、今後はオンライン環境を整備し、オンライン面会を行っていく。その他、馴染みの理美容師が毎月来所し交流することが出来ている。	現在は、コロナ禍にある為、馴染みの人との交流等を自粛しており、家族には電話や毎月の通信で利用者の様子を伝えている。事業所はオンラインでの面会を検討していたが、条件付きで面会が緩和され、十分な感染症対策の下で、面会を再開している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性が良く、気の合う方同士でユニットホールの席を毎日固定し、職員を交えて会話をしながらレクや作業に取り組み、良好な人間関係の構築と維持、仲間意識の向上に努めている。職員が入居者同士の会話をフォローすることで交流の支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設事業所などに退居された際に、その後の経過の情報を共有し、必要に応じて情報を提供することで新たなサービス利用先での適切なケアにつなげている。随時、家族からの相談にも対応できる体制をとっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の会話や、日常生活の中での行動・生活パターン、入居されるまでの生活史、性格などを必要に応じて家族の協力も仰ぎながら把握に努め、ケアに取り入れている。意思疎通が困難な方に対しては家族から聞き取りを中心に情報収集し、出来るかぎりその方らしい生活が実現できるように努めている。	利用者の生活歴や趣味、習慣等を事前にアセスメント情報で確認し、コミュニケーションを図りながら、その人の思いを把握しケアに活かしている。利用者の希望を受け、新聞購読や散歩の習慣、編み物等、生活の中で実現できるように支援している。アニマルセラピーの導入で、ペットとのふれあいも人気である。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問時や初回面談時に御家族と本人様から、現在に至るまでの経緯や生活歴、生活環境を聞き取り、情報書類の確認も行うことで把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者ごとに毎日、過ごし方や健康状態などに関する記録を行い申し送りをして職員間で共有している。また、レク活動やユニット内での役割を提供した際の様子観察をとおして、個々のもつ能力やその変化の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、御家族の意向や希望を電話連絡にて伺い、希望に添った生活ができるようアセスメント・施設サービス計画に反映させている。月に1度のユニットミーティングでの話し合いを通して、職員の意見や提案をもとに検討、プラン開始後3ヶ月毎にモニタリングを行い、見直しを図ることができている。	本人と家族の意向を面会時等に聴き、介護計画に反映させている。サービス担当者会議を開催し、業務日誌やケア記録のデータに基づき、3ヵ月毎のモニタリングで計画を見直し、次の介護計画に繋げている。コロナ禍にある為、家族の意向は電話で確認しているが、収束後はケア会議に家族参加を予定している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	電子ソフト(ワイズマン)を活用し、日々の記録や実践・結果・気づきを個別に入力し随時、職員にて確認し情報共有を行っている。また、日々の業務日誌への記載と確認を徹底することで職員間での情報共有、統一したケアの実践が成されている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常会話、行動、生活パターン、電話での家族との会話からその時々ニーズを把握し検討している。主治医との連携による訪問診療・訪問看護ステーションとの連携による医療連携、特養の栄養士と食事に関する相談をするなどの、事業所外の機関も活用し柔軟に対応している。		

岐阜県 グループホーム「ファミリーケア北方」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの影響にて地域との顔のみえる関係づくりや交流の機会がないが、地域資源の把握はしており、活用するイメージをもっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に主治医の確認を行い、御家族の希望される病院をかかりつけ医として定めている。北方在宅クリニックをかかりつけ医とした場合、月2回のDrによる訪問診療を実施しており、こまかな情報発信、情報共有が行えている。訪問看護ステーションによる健康チェック等の医療連携体制のもと、看取りの体制も整備している。	本人、家族が希望するかかりつけ医を選択し、医療受診を支援している。法人のクリニックの協力医と訪問看護ステーションとの連携で利用者の体調管理を万全にし24時間医療連携体制にある。朝と昼にはバイタルチェックを行い、毎月の家族宛て通信には利用者の体重や健康状態を知らせている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月に2度、訪問看護ステーションによる健康チェックがあり入居者に関する気付きや状態をこまめに伝えて情報の共有を図っている。毎朝、前日の業務日誌をFAX送信することで情報の共有もしている。看取りに対しても、訪問看護との密な連携のもと、協力して看取りケアを行う体制が整備されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は、医療機関に対して書類、口頭による情報提供を行い、入院中は状況を確認させて頂くためのお見舞いや連絡のやりとりを管理者、職員が行っている。当法人の病院については、毎朝行っている朝会議があり、相談員や看護師長と状況を日々確認し調整をすることが可能な体制になっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態が重度化した場合は、御家族や本人の希望をふまえ、ユニットの移動や他施設への転出を依頼することについて入居時に御家族に説明し、理解していただいている。主治医、訪問看護ステーションとの連携により、状況に応じた適切な支援を行って終末期ケアにも対応している。	看取りの指針は「意思確認、体制、実施」と分かり易い内容となっている。昨年度は数件の看取りケアを行っている。看護師が講師となり、年6回看取り介護について職員勉強会を実施し、不安なくケアに取り組める体制作りと看取り後のカンファレンスも行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応を適切かつ迅速に実行出来るよう、随時、勉強会などで学ぶ機会をもうけ、マニュアルをもとにした再確認・周知にも努めている。また、24時間体制で訪問看護ステーションと連携していることで、必要な時にいつでも相談がや指示を仰ぐことができ、適切な対応が可能な体制を取っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ハザードマップを作成することで地域で避難ができる場所を把握できるようにしている。又、法定の防災訓練を年に2度、消防署連携のもと実施している。当法人共通の非常災害時のマニュアルの確認、見直しを随時行い、火災や地震、水害などの災害に対する職員の行動、流れを啓発、周知できている。	年2回防災訓練を行っている。今年は水害を想定した垂直避難を実施し、誘導を完了した居室には、附箋を貼る工夫を取り入れている。火災時の煙から身を守るマスクも用意している。訓練後には反省会を開催し、今後の訓練に活かしている。	年2回防災訓練を行っているが、近年多発している想定外の災害を鑑み、入浴中、散歩中等、色々な場面を想定した自主災害訓練を積み重ね、職員の防災意識の強化に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳を大切にし、常に相手の立場に立った態度で接するとともに、プライバシーへの配慮も行い、自尊心を損なうことがないような声かけを行っている。接遇や虐待防止について学ぶ機会をもうけ、事業所全職員の教育、意識の向上が図れている。	職員の人材育成に重点を置き、必須研修の項目として、権利擁護、コンプライアンス、接遇を挙げており、伝達研修も併用しながら、全職員に研修内容を周知させている。法人には外部の人権擁護員の存在もある。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃からコミュニケーションや介助をとおして信頼関係の構築に努め、入居者本人の希望や思いを話しやすい雰囲気づくりを行っている。また、自己決定、選択ができるよう、分かりやすい問いかけや情報提供を意識して行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者に関するアセスメントや、日常の中での生活パターンや過ごし方を観察し、希望を伺うことでニーズを把握し、本人の希望する生活が実現につながる介護計画書を作成し、その計画に基づいてケアを提供している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣介助が必要な方に対し、希望の衣類を伺いながら介助を進め、本人の意思、自己決定を大切にしている。意思決定が困難な方には、御家族からの情報や入居時のアセスメント情報をもとに、その方らしい身だしなみになるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	給食委員会にて職員や入居者からの要望や気付いた点に対して検討し、可能なかぎり反映した献立の提供に努めている。行事食、お弁当、出前を取り入れ、食事に関する楽しみづくり、工夫を行っている。準備・片付けに対しては生活リハビリも兼ねて、入居者本人の同意を得たうえで行っていただいている。	年2回嗜好調査アンケートで利用者の要望等を把握し、献立に反映させている。副食は同法人施設で調理されたものが配食され、主食と汁物は職員が作っている。準備や配膳等で利用者の手伝いもある。栄養士や看護師で情報を共有し、利用者に合った食事形態で提供している。一人窓際の席でゆっくり食事を摂る人もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によってたてられた献立メニューにより栄養確保が出来ている。体調や咀嚼、嚥下状態に合わせて食事形態を工夫し、個々に適した食事提供が出来ている。体調不良の方は医師・訪問看護師と連携し、栄養補給・水分補給を意識して行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に口腔ケアの声掛けを行っており、有する能力によって必要に応じた介助を行い、口腔内の清潔保持を図っている。義歯の管理が困難な方に対しては介助にて洗浄を行い、夜間は本人同意のもと職員管理としている。		

岐阜県 グループホーム「ファミリーケア北方」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎日、排泄チェック表に個別に排泄記録を行い、排泄パターンの把握に努めている。また、介助が必要な方には定期的にトイレ誘導を行うことで失禁予防と、トイレにて排泄していただく習慣をつけるようにしている。	排泄リズムに合わせて、トイレへの誘導が必要な人には、羞恥心に配慮して声かけをしている。自立出来ている人には、見守りと排泄後の確認をしている。夜間のみポータブルトイレを利用する人や、睡眠を優先してベッドを利用するなど、利用者の要望に応えた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、排泄チェック表にて排便間隔を把握している。便秘時には訪問看護師に報告し腹部マッサージや食事内容の工夫を行っている他、運動量を増やしたり、水分摂取量を増やす支援を行っている。排便コントロールが必要な方には主治医と相談し、指示のもと下剤を定期的に服用することで対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の曜日や時間に関して、本人の同意を得たうえで実施し、入浴の順番や時間は可能な限り希望にそえるように努めている。随時、入居者に湯加減を確認しながら個々に応じた温度にて対応している。1週間内の入浴回数の上限を定めず、本人の希望があれば対応できるようにしている。	個浴の入浴を支援し、介助者の性別は本人の希望に添うようになっている。立位姿勢が困難な利用者には、本人や家族の同意を得て、シャワー浴や足湯で対応しているが、生活の質を保つために他施設の転居も視野にいれた話し合いも行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食堂の室温や照明の明るさを適宜調整して快適な環境作りを意識して行っている。個人の生活習慣や意思に応じてソファーにかけて休んでいただいたり、居室で休んでいただくように勧める声かけや誘導を行うことで安心して休息できる時間と環境を提供している。また、季節に応じた寝具やパジャマを御家族に依頼し持ってきていただいている。夜間も安眠の妨げとならないように巡視時の居室のドアの開閉は音をたてないよう静かに行動し、配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	カルテに処方箋、薬情報書類を綴じており、更新時の他、随時確認し把握するようにしている。症状の変化に伴う服薬支援について、ミーティング等で職員間での情報共有を行っている。定められた薬の管理方法のもと、入居者の有する能力に応じた服薬介助を行っている。また、調剤薬局、薬剤師と連携し、いつでも相談できる体制がある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手伝い(掃除や洗濯物たたみ、食器拭き、配膳など)、趣味の活動(習字、散歩、音読、脳トレ、歌唱など)、個々の能力に応じた役割、生活歴、趣味に応じた活動を本人の同意のもと提供し、メリハリのある生活、心身の活性化につなげている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の同意を得た上で、コロナウイルス感染対策を徹底したうえで、事業所周圍の短時間の散歩を行うことで地域を感じていただくように努めている。また、他ユニットへ行く事で入居者同士の交流を促進している。	従来は、事業所周圍の散歩、季節の花見、地域行事の参加、喫茶店や外食に出掛ける機会を多く設けていた。現在は、コロナ禍にある為、外出を自粛し、利用者もマスク着用で近くの公園や周圍の散歩に少人数で出掛け、帰宅後の手洗いと消毒も励行し感染予防に努めている。	

岐阜県 グループホーム「ファミリーケア北方」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が困難な方や、御家族の希望がある場合は本人の同意のもと職員が金銭管理を行い、鍵のついたロッカー内にて保管している。個人で管理できる方で自身で管理したい方に対しては自己管理にて、自己管理できる方でも本人や御家族の希望があれば職員管理としている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から電話をしたいとの希望があった場合は御家族に確認ののち、本人に使用して話をして頂いている。その際は必要に応じて職員が間に入り会話の補助を行っている。届いた手紙は本人に手渡し、内容伝達の補助も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	光や音、温度等は利用者の体調や要望に合わせて随時伺いながら意識して調整している。職員と共同で作成した季節の飾りや作品をユニット内に展示することで季節を感じていただけるように努めている。不快なおいにも気を配り換気や消臭を随時行うことで、快適に居心地良く過ごせるように努めている。	今回はリモート調査であり、管理者がタブレットを持って共用空間の各所を回り、その映像を通して知ることとなる。3ユニットには、それぞれ格子戸の玄関で共同生活空間が分けてある。要所に椅子が設置され好きな場所で寛ぐことができ、廊下は掲示物を貼らない方針を取り、すっきりと落ち着いた環境になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ユニット内のソファや和室などを活用し、気の合った利用者同士が共に落ち着いて過ごせるような空間づくりを行っている。また、独りで過ごすことも可能な過ごしやすいスペースとしても活用できている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御家族に協力していただき、可能な限り馴染みのある家具や物品を自宅から持ちこんで頂き、以前の暮らしの生活空間に出来るだけ近づけることで、安心して暮らせる環境づくりに努めている。看取り対応の方などに対しては、安楽に過ごせるよう電動ベッドを使用し本人の苦痛緩和、負担軽減に努め、身体状況に合わせた対応が出来ている。	居室にはベッド、クローゼット、洗面台が備え付けてある。家具やテレビ、好みの物品の持ち込みに加え、利用者の自作品を飾っている。障子戸の窓から、やわらかい明かりが入り、居心地良い居室である。利用者の身体状況に合わせて、機能付きベッドに変更し、利用者の苦痛緩和、負担軽減となっている。また、職員の介助時の負担軽減にも繋がっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各人居者の居室扉やトイレ扉に分かりやすく目印や名札を付け、自分で出入りするにあたって間違えないようにする為の補助をしている。また、トイレ・浴室に手すりを設置することで安全に動作を行うことが出来るよう環境整備を行っている。個々の有する能力を日々の関わりからの確に把握し、能力を発揮・活用出来る活動(掃除・洗濯物たたみ、食器拭き・配膳準備・おやつ作り等)を本人同意のもと提供している。		